明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔条　約〕

○専門機関の特権及び免除に関する条約の附属書XVIII（一一）　二

〔告　示〕

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の技術・人文知識・国際業務の在留資格に係る基準の特例を定める件の一部を改正する件（**法務**一一八）　四

○専門機関の特権及び免除に関する条約の附属書XVIIIに従い同条約の規定を世界観光機関に適用することを約束する通告に関する件（**外務**二九一）

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件
（**財務・農林水産**一四）

○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**一五）　六

○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**一六）

○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件
（**農林水産**一三九七）　六

○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（**同**一三九八）

○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**一三九九）　七

○生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件
（**環境**六三）　八

○水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件（**同**六四）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

基本測量関係事項関係　一〇

裁判所

破産、免責、再生関係　一三

特殊法人等

税理士証票無効・登録抹消、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　五五

地方公共団体

行旅死亡人関係　五六

会社その他

会社決算公告　五六

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。